

## 第4章 事業の展開

## 1 事業一覧

計画を推進するための事業一覧です。

### 施策分野1 まちと心のバリアフリー

#### <重点施策> 理解・啓発活動の推進

No.	事業名	概要
1	心のバリアフリー推進講座 (障がい福祉課)	当事者と連携し、障がい者差別解消法の内容や、障がい者の生活、合理的配慮のポイントを伝える出前講座を行います。特に、本計画期間は企業への受講を促し、市全体で障がいへの理解が進み、合理的配慮が提供されるまちを目指します。
2	イベント等を通じた市民啓発活動 (障がい福祉課)	世界自閉症啓発デーや障がい者週間などに合わせ、市民への啓発活動を実施します。
3	障がい理解促進のための市職員研修 (障がい福祉課)	障がいに対する市職員の理解を促進することで、行政サービスの向上を図ります。
4	精神保健福祉地域普及講演会 (保健支援課)	地域住民等を対象に、精神障がいに関する知識の普及や理解促進を図るため、講演会を実施します。
5	障がい理解のための実践教室 (社会福祉協議会)	障がいのある方の気持ちやその暮らしを理解し、日常的に障がい者への配慮が実践されるように、学校等において障がい者との交流や障がいについての学びの機会を提供します。
6	福祉学習のための資料等の貸出 (図書館管理課)	障がいへの理解を促進するため、学校での福祉についての学習に点字資料や視覚障がい者用の録音再生機等の貸出を行います。
7	中央図書館によるバリアフリーイベント等の開催 (図書館管理課)	障がいへの理解を促進するため、障がいの有無にかかわらず楽しめるイベント(バリアフリー映画上映会等)を実施します。

#### <基本施策> 障がい者の差別の解消・合理的配慮の推進

No.	事業名	概要
8	居住支援協議会の設立・運営 (定住促進課)	住宅確保において配慮が必要な方が民間賃貸住宅へ円滑に入居するための協議会を設立し、構成団体の各窓口で相談業務を行います。
9	セーフティネット住宅の登録促進 (定住促進課)	住宅確保において配慮が必要な方の入居を拒まない住宅の登録を促進します。
10	愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例に沿った整備指導 (建築相談課)	「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、誰もが利用しやすい建築物等の整備を促進します。
11	福祉車両による移送サービス (障がい福祉課)	車いす等を利用していることで、公共交通機関等の利用が困難な方の移動手段を確保するため、リフト付き車両による移送を実施します。

## 施策分野2 権利擁護・虐待防止

### ＜重点施策＞ 重層的支援体制の推進

No.	事業名	概要
12	重層的支援体制推進事業 (福祉総合相談課)	相談者の世代、相談内容等にかかわらず、包括的に相談を受け止めて対応します。 また、複雑化・複合化した相談内容に対して、関係機関と連携し、既存の取組では対応できない狭間のニーズへの対応や、地域づくりに向けた支援を行います。
13	常時の相談体制整備 (障がい福祉課)	緊急時に支援が必要な家庭を事前に把握・登録し、夜間や休日を含めた常時の相談体制を整えます。
14	障がい者相談支援事業 (障がい福祉課)	障がい福祉サービスの利用や就労に関することなど、生活全般の相談に応じ、障がい者の日常生活及び社会生活を支援します。
15	生活困窮者自立支援事業 (福祉総合相談課)	生活困窮や社会からの孤立状態にある障がい者に対して伴走型支援を行いながら、相談による困りごとの受け止めや課題解決に向けた支援計画作成、就労準備支援や家計改善支援などを実施します。
16	日常生活自立支援事業 (社会福祉協議会)	判断能力が十分ではなく、日常生活に不安を抱えている知的障がい者や精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。
17	生活支援員派遣事業 (社会福祉協議会)	判断能力はあるが、日常生活に必要な各種手続き及び日常的な金銭管理等が困難かつ親族等の支援が期待できない身体障がい者、身体の不自由な高齢者、豊田市生活困窮者自立支援事業の支援決定者を対象に、日常的な金銭管理等を行います。

### ＜基本施策＞ 成年後見制度の利用促進

No.	事業名	概要
18	成年後見制度利用支援 (福祉総合相談課)	知的障がいや精神障がいにより判断能力が不十分な人の成年後見制度の利用手続きを、親族の代わりに豊田市が行います。また、後見人等の報酬費用を支払うことが困難な人に対して、その費用を補助します。

### ＜基本施策＞ 障がい者虐待の防止

No.	事業名	概要
19	障がい者虐待対応研修 (福祉総合相談課)	障がい者虐待の早期発見と関係機関の連携強化を目的に、障がい者虐待に関する研修会を開催します。
20	障がい者虐待相談 (福祉総合相談課)	障がい者虐待の相談窓口を設置し、虐待を受けている障がい者の安全の確保や養護者の支援、虐待を行った事業者への指導等を実施し、虐待防止に取り組みます。

### 施策分野3 意思疎通支援・情報保障

#### <重点施策> 相互理解の促進・意思疎通の円滑化

No.	事業名	概要
21	地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例の周知と行動計画の推進 (障がい福祉課)	条例の内容について、パンフレットを作成し、行政、市民、企業等を対象に周知を図ります。 また、条例の目的の達成に向け、人材育成など具体的な取組を示した行動計画を推進し、相互理解の促進と意思疎通の円滑化を図ります。
22	ICTを活用した意思疎通支援 (障がい福祉課)	様々な場面において意思疎通支援が必要な場合に、電話リレーサービスや遠隔手話通訳サービス等ICTを活用した意思疎通支援策を展開します。
23	意思疎通に関する市民向け体験講座の開催 (障がい福祉課)	手話、点字、要約筆記、音訳等の体験講座を開催し、多様な意思疎通手段を学ぶことができる機会を提供します。
24	意思疎通・情報保障に関する職員研修の実施 (障がい福祉課)	簡単な手話や点字等の意思疎通手段が市役所の窓口全体で提供されるように、市職員に向けた研修会を実施します。
25	コミュニケーション支援ボードの活用拡大 (障がい福祉課)	災害時に限らず、平時における意思疎通を支援するために、様々な場面に応じた支援ボードの作成等を検討します。
26	意思疎通支援者の派遣 (障がい福祉課)	聴覚障がい者が必要な情報を収集したり、意思疎通したりするための支援として、学校の入学式等の公的行事や医療機関への受診時等に手話通訳者や要約筆記者を派遣します。
27	意思疎通支援者の養成 (障がい福祉課)	意思疎通支援者を養成するため、市民向け講習会を実施します。
28	緊急通報時の手話通訳派遣 (消)指令課	消防本部へのNet119、メール119及びFAX119による通報の際に、必要に応じて手話通訳者を搬送先の病院へ派遣します。
29	メール119 (消)指令課	音声による119番通報が困難な場合に、メール機能を使用した119番通報に対応します。
30	Net119緊急通報システム (消)指令課	音声による119番通報が困難な場合に、携帯電話やスマートフォンなどの位置情報支援サービスや画像送信機能等を利用した119番通報に対応します。
再掲	心のバリアフリー推進講座 (障がい福祉課)	当事者と連携し、障がい者差別解消法の内容や、障がい者の生活、合理的配慮のポイントを伝える出前講座を行います。 特に、本計画期間は企業への受講を促し、市全体で障がいへの理解が進み、合理的配慮が提供されるまちを目指します。
再掲	イベント等を通じた市民啓発活動 (障がい福祉課)	世界自閉症啓発デーや障がい者週間などに合わせ、市民への啓発活動を実施します。
再掲	障がい理解促進のための市職員研修 (障がい福祉課)	障がいに対する市職員の理解を促進することで、行政サービスの向上を図ります。

No.	事業名	概要
再掲	障がい理解のための実践教室 (社会福祉協議会)	障がいのある方の気持ちやその暮らしを理解し、日常的に障がい者への配慮が実践されるように、学校等において障がい者との交流や障がいについての学びの機会を提供します。

### <基本施策> 情報保障の環境整備

No.	事業名	概要
31	広報とよたの点訳・音訳 (市政発信課)	広報とよたを点訳・音訳し、視覚障がい者へ市政の内容を伝えます。
32	図書館ボランティア講座 (図書館管理課)	点訳や音訳資料等の作成協力者であるボランティアの養成及びスキルアップに向けた講座を実施します。
33	視覚障がい者等が利用しやすい資料の充実 (図書館管理課)	点字や録音による図書や副音声や字幕ガイドがついた映像資料等の購入や作成を進め、貸出を行います。
34	図書の対面朗読 (図書館管理課)	活字の本を読むことが難しい障がい者に対し、ボランティアによる朗読サービスを実施します。

## 施策分野4 事業所整備・運営支援

### <重点施策> 重度障がい者の受入れの促進

No.	事業名	概要
35	強度行動障がい支援者養成事業 (福祉事業団) (障がい福祉課)	強度行動障がい支援者養成研修を開催し、専門的人材の育成を図ります。 強度行動障がい者への支援の実績がある障がい福祉サービス事業所と連携し、市内の事業所に対し訪問研修やアドバイザー派遣等を実施します。
36	地域生活支援拠点等の運営 (障がい福祉課)	障がい者の重度化・高齢化や親亡き後に備えるために緊急時の対応やグループホームの体験事業等を実施します。
37	認定特定行為業務従事者の育成 (福祉事業団)	医療的ケアが必要な方に対応できる支援者を育成するために、喀痰吸引等研修などを開催します。
38	医療型短期入所・レスパイト事業実施医療機関に対する研修会の実施 (障がい福祉課) (福祉事業団)	医療型短期入所・レスパイト事業の実施医療機関等を対象に、重症心身障がい者等の障がい特性や支援方法を伝える研修会を実施します。
39	民間障がい者施設の看護師配置支援 (障がい福祉課)	日中活動系の障がい福祉サービス事業所における重度障がい者の受入れの促進を図るために、看護職員の配置に係る費用の一部を助成します。
40	重症心身障がい者短期入所利用支援 (障がい福祉課)	短期入所事業所における重症心身障がい者の受入れの促進を図るために、短期入所の実施に必要な費用の一部を助成します。

## <基本施策> 福祉人材の確保・育成

No.	事業名	概要
41	障がい者支援職員研修会の開催 (福祉事業団)	障がい福祉サービスに関わる人材育成の一環として、障がい者支援に携わる人が集い学べる場を企画します。特にニーズの高い、重度障がい者支援に必要な知識と介護技術を中心に、実践的な研修会を開催します。
42	精神障がい者支援従事者研修 (保健支援課)	精神障がい者に関わる支援者等を対象に、精神疾患や障がいの特性を理解し支援することができるよう、支援の資質向上を図るための研修等を実施します。
43	発達障がい支援者養成研修 (障がい福祉課)	様々な相談機関や市の窓口で発達障がいに関する相談を適切に対応できるように、発達障がいに関する研修会を実施します。
再掲	強度行動障がい支援者養成事業 (福祉事業団) (障がい福祉課)	強度行動障がい支援者養成研修を開催し、専門的人材の育成を図ります。 強度行動障がい者への支援の実績がある障がい福祉サービス事業所と連携し、市内の事業所に対し訪問研修やアドバイザー派遣等を実施します。
再掲	認定特定行為業務従事者の育成 (福祉事業団)	医療的ケアが必要な方に対応できる支援者を育成するために、喀痰吸引等研修などを開催します。
再掲	民間障がい者施設の看護師配置支援 (障がい福祉課)	日中活動系の障がい福祉サービス事業所における重度障がい者の受入れの促進を図るために、看護職員の配置に係る費用の一部を助成します。
再掲	重症心身障がい者短期入所利用支援 (障がい福祉課)	短期入所事業所における重症心身障がい者の受入れの促進を図るために、短期入所の実施に必要な費用の一部を助成します。

## <基本施策> 介護者負担の軽減

No.	事業名	概要
44	医療型短期入所・レスパイト事業 (障がい福祉課)	医療機関等と連携し、医療型短期入所やレスパイト事業により医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を一時的に預かり、介護者負担の軽減を図ります。
45	重症心身障がい・医療的ケア児者支援コーディネーターの設置 (障がい福祉課)	医療型短期入所やその他のサービスの総合的な調整を行うコーディネーターを設置します。
46	医療型短期入所中の日中活動場所等への送迎支援 (障がい福祉課)	介護タクシー事業者と連携し、医療型短期入所利用時における生活介護事業所等への送迎を実施します。
47	難病患者者家族教室 (保健支援課)	難病患者とその家族のQOLの向上を図るため、必要な知識を深めるとともに、患者・家族同士が悩みや経験を分かち合うことにより、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図ります。
48	共生型サービスの創出支援 (障がい福祉課)	共生型サービス事業所の増加に向けて、介護保険サービス事業所に対し、啓発と指定に関する相談支援を行います。

No.	事業名	概要
再掲	地域生活支援拠点等の運営 (障がい福祉課)	障がい者の重度化・高齢化や親亡き後に備えるために緊急時の対応やグループホームの体験事業等を実施します。

### ＜基本施策＞ 居住の場の確保

No.	事業名	概要
49	グループホームの建設等支援 (障がい福祉課)	社会福祉法人等が行う、グループホームの建設費、買取費、改修費、開設準備備品購入費、賃借運営費等の一部を補助します。
50	グループホームの運営費支援 (障がい福祉課)	小規模のグループホームを運営する事業者に対し、居住者の支援区分に応じ運営費の一部を補助します。
51	グループホーム家賃負担軽減 (障がい福祉課)	グループホームを運営する事業者に対し、居住者が負担すべき家賃の一部を補助し、居住者の金銭的負担の軽減を行います。
再掲	居住支援協議会の設立・運営 (定住促進課)	住宅確保において配慮が必要な方が民間賃貸住宅へ円滑に入居するための協議会を設立し、窓口での相談業務を行います。
再掲	セーフティネット住宅の登録促進 (定住促進課)	住宅確保において配慮が必要な方の入居を拒まない住宅の登録を促進します。

## 施策分野5 保健・医療

### ＜重点施策＞ 精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築

No.	事業名	概要
52	措置入院者の退院後支援事業 (保健支援課)	措置入院者が退院後に必要な医療等の支援を継続的かつ確実に受けられ、社会復帰の促進等を図ることができるよう、退院後の支援計画を作成し、関係機関と連携して支援します。
53	精神障がい者家族相談支援事業 (保健支援課)	精神障がい者本人やその家族が悩みを抱え込まず、当事者同士が支え合える相談の場や居場所を提供し、社会的活動の一步となるよう支援します。
54	当事者相互によるピアサポート (保健支援課)	地域移行・地域定着支援の推進のため、精神障がい者の社会的自立に向けた支援を行うとともに、長期入院者に働きかけるピアサポーターを育成します。
55	精神保健福祉相談 (保健支援課)	こころの悩みを抱える人やその家族が医師や保健師等の助言により、問題の整理ができるよう支援を行います。 ①精神科医師による相談 ②保健師、精神保健福祉士による相談
再掲	精神保健福祉地域普及講演会 (保健支援課)	地域住民等を対象に、精神障がいに関する知識の普及や理解促進を図るため、講演会を実施します。
再掲	精神障がい者支援従事者研修 (保健支援課)	精神障がい者に関わる支援者等を対象に、精神疾患や障がいの特性を理解し支援することができるよう、支援の資質向上を図るための研修等を実施します。

## <基本施策> 障がいの早期発見・治療に対する支援

No.	事業名	概要
56	こども発達センターのぞみ 診療所による医療サービスの提供 (福祉事業団)	地域の施設等と協力しながら、発達に心配のある子どもたちの医療的な支援を実施します。
57	障がい者歯科事業 (保)総務課)	障がい者の歯科疾患の早期発見を図り、良好な口腔環境を維持することを目的に、施設へ訪問し利用者の歯科健診及び施設職員に対し口腔衛生指導を実施します。 ①歯科健康診査(通所施設利用者) ②訪問予防指導(入・通所施設職員)
58	依存症問題関連事業 (保健支援課)	依存症問題を抱える家族等が疾患の特性や関わりについて学ぶ場の提供や、早期に相談機関や専門機関につながるための啓発を行います。
59	心理職員によるこころの相談 (保健支援課)	ひきこもり等の悩みを抱えている人や家族からの相談に応じ、相談者の抱える問題を整理し適切な機関へつながるよう支援を行います。
60	難病講演会・療養相談会 (保健支援課)	難病患者とその家族及び福祉医療関係者を対象に、専門医による講演及び療養相談を行うことで、難病に関する正しい知識と理解を深め、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図るとともに、地域における難病患者支援を推進します。
61	難病療養相談 (保健支援課)	難病患者とその家族が、医療や生活等の助言を受けることで、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図ります。 ①専門医による相談 ②保健師による相談
62	医療機関に対する強度行動障がいに関する研修会の開催 (障がい福祉課) (福祉事業団)	医療行為が必要な強度行動障がい者の支援を目的に、医療従事者に対し、適切な支援方法等を伝える研修会を実施します。
63	障がい者医療費助成 (福祉医療課)	障がい者の医療費負担の軽減を図るために、受診等にかかる自己負担額を助成します。 ①心身障がい者医療費助成 ②精神障がい者医療費助成 ③福祉給付金
再掲	医療型短期入所・レスパイト事業実施医療機関に対する研修会の実施 (障がい福祉課) (福祉事業団)	医療型短期入所・レスパイト事業の実施医療機関等を対象に、重症心身障がい者等の障がい特性や支援方法を伝える研修会を実施します。



## 施策分野6 防災・防犯

### <重点施策> 自然災害及び感染症対策の推進

No.	事業名	概要
64	事業所の防災体制強化策の推進 (福祉総合相談課)	障がい福祉サービス事業所に対し、研修会の開催やワークショップ等を行い、防災意識を高めていく体制の強化を図ります。 「(仮称)要支援者に関わる避難所支援体制検討会」を設置し、福祉避難所等における要支援者の支援に関する検討を進めます。
65	サービス等利用計画を活用した災害時個別計画の策定促進 (福祉総合相談課)	サービス等利用計画の作成時に災害支援の視点を盛り込むことができるよう、防災の基礎知識を盛り込んだ手順書の作成や研修会を行います。
66	避難行動要支援者名簿を活用した支援体制モデルの展開 (福祉総合相談課)	自治区や民生委員等の地域の関係者を対象に、災害時における地域の課題や、避難行動要支援者の支援方法を考えるための勉強会等を開催し、地域の特性に応じた支援体制の検討・構築を進めます。 また、勉強会等で検討した結果を踏まえた地域の防災訓練等の開催を支援します。
67	障がい福祉サービス事業所用の衛生用品の備蓄 (障がい福祉課)	感染症の予防及び拡大時の対策として、マスクや防護服を備蓄し、必要に応じて、障がい福祉サービス事業所へ提供します。
68	感染症対策の啓発・指導 (障がい福祉課)	障がい福祉サービス事業所に対して、事業所説明会等を通じて、感染症対策に向けた啓発と指導を行います。
69	事業所版BCP策定支援 (障がい福祉課)	災害時や感染症拡大時における障がい福祉サービス事業所のBCP(業務継続計画)の策定に向けて、研修会の開催や様式の作成等を行います。

### <基本施策> 防犯対策の推進

No.	事業名	概要
70	犯罪情報提供ネットワーク登録制度 (交通安全防犯課)	注意喚起及び防犯意識を高めるため、市内又は近隣で発生した市民に身近な犯罪や不審者情報について、その発生した日時、場所、内容等を、市民(登録者)に対しメールで情報提供します。

## 施策分野7 教育・保育・子育て

### ＜重点施策＞ 地域のこども園での受入体制の充実

No.	事業名	概要
71	保育士の研修 (保育課)	障がい児の対応を学ぶために、保育士をこども発達センターに研修派遣します。また、喀痰吸引等研修を受講し、一部の医療的ケアを行うことができる保育士を育成します。
72	こども発達センターにおける保育所等訪問支援事業 (福祉事業団)	地域のこども園等を訪問し、障がい児に対して、集団生活への適応のための専門的支援を行います。
73	障がい児保育 (保育課)	こども発達センターとの連携により、こども園において、障がい児保育を実施します。実施に当たり、加配保育士の配置や、園児の状況に合わせた受入体制を整え対応します。
74	医療的ケア児保育 (保育課)	こども園において、日常的に経管栄養、導尿その他医療的な行為を必要とする児童に対し、看護師を配置し、医療的ケアを実施します。
75	早期療育推進委員会の開催 (福祉事業団)	障がいの早期発見・早期療育を進めるため、関係機関が課題事項及び地域療育支援の在り方について協議と必要な支援を行い、教育・保育を実施する機関職員及び保護者の療育意識を高め、障がいの軽減と二次障がいの発生防止を図ります。
76	施設支援一般指導(巡回療育相談) (福祉事業団)	保育士や心理士などの専門職で構成された相談チームが、こども園や学校を巡回訪問し、施設職員に対して、各園児、児童・生徒にに応じた相談支援を行います。

### ＜基本施策＞ インクルーシブ教育システムの構築

No.	事業名	概要
77	特別支援学校の児童・生徒との交流及び共同学習 (学校教育課(青少年相談センター))	①学校間交流 障がいのある子どもにとっても、障がいのない子どもにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会として交流及び共同学習を実施します。 ②居住地校交流 特別支援学校に通う児童・生徒・保護者の希望により、居住地校交流を実施します。
78	特別支援教育連携協議会の開催 (学校教育課(青少年相談センター))	医療・福祉・労働・療育・教育等に関わる関係機関が連携し、支援情報の共有化や支援策の協議とともに、本市における特別支援教育の在り方を検討します。
79	特別支援学級担当教員等研修 (学校教育課(青少年相談センター))	①特別支援学級担当教員等研修 事例研究を基にして、こども発達センターの臨床心理士や言語聴覚士等の専門家、特別支援学校の先生等の指導を受け、指導方法や障がい理解を深めるための研修を実施します。 ②特別支援学級担当教員等初心者研修 個別の教育支援計画・個別の指導計画の立て方、事例研究、専門家からの障がい理解及び指導方法の講演などを通して、障がいのある児童・生徒の指導者としての基本を学ぶための研修を実施します。

No.	事業名	概要
80	特別支援教育コーディネーター研修 (学校教育課(青少年相談センター))	障がいのある児童・生徒の教育の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターとしての役割や障がい特性の理解の仕方などを学ぶための研修を実施します。
81	指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーによる学校支援 (学校教育課(青少年相談センター))	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な対応を進めることができるように、特別支援教育担当指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーが連携し、担任や特別支援教育コーディネーター等への支援を実施し、校内支援体制の構築を図ります。
82	学級運営補助指導員・教育介護ボランティアの配置 (学校教育課(青少年相談センター))	①学級運営補助指導員の配置 障がいのある、又は、障がいの疑いのある児童・生徒が在籍する通常の学級及び特別支援学級において学級運営を補助する学級運営補助指導員を配置します。 ②教育介護ボランティアの配置 学校行事や校外学習において、障がいのある児童・生徒への介助や、学習活動の見守りや支援を図るための、教育介護ボランティアを配置します。
83	特別支援学校における看護員の配置 (学校教育課(青少年相談センター))	豊田特別支援学校に看護員を配置し、医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し、支援を実施します。
84	就学相談会の実施 (学校教育課(青少年相談センター))	障がいのある、又は、障がいの疑いのある子ども一人ひとりに応じた就学支援を進めるため、主に就学前の子どもと保護者を対象とした就学相談会を実施します。
85	小中学校における看護師の派遣 (学校教育課(青少年相談センター))	小学校、中学校へ通う医療的ケアが必要な児童・生徒の学校生活を支援するため、看護師を派遣します。
再掲	施設支援一般指導(巡回療育相談) (福祉事業団)	保育士や心理士などの専門職で構成された相談チームが、こども園や学校を巡回訪問し、施設職員に対して、各園児、児童・生徒に応じた相談支援を行います。

## ＜基本施策＞ 障がい児支援の充実

No.	事業名	概要
86	放課後児童クラブにおける加配支援員配置 (次世代育成課)	支援を要する児童に対し、積極的に受入態勢を推進し、必要に応じて加配支援員を配置します。
87	放課後児童クラブへの巡回専門員による訪問指導 (次世代育成課)	現場に専門家が巡回し、支援員に助言する体制を整えることで、障がい理解の促進を図り、支援員の力量を高めていきます。
88	母子保健医療福祉ネットワーク会議の開催 (子ども家庭課)	保健、医療及び福祉の各関係機関が連携し、問題を明確にするるとともに、その情報を共有することで、母子保健事業を適切かつ効果的に推進し、子どもの健全な育成及び子育て家庭への支援の充実に図ります。
89	乳幼児健康診査 (3、4か月児、1歳6か月児、3歳児) (子ども家庭課)	相談しやすい雰囲気づくりに努め、健康診査の実施と併せて、発育・発達を促す指導や育児の負担感を軽減するための個別相談を実施します。
90	にこにこ広場、こども相談の開催 (子ども家庭課)	発達状況により支援の必要な子どもや育児不安・負担感等があると思われる養育者に対し支援を実施します。 ①にこにこ広場(3、4か月児健康診査事後フォロー教室) ②子ども相談(心理士との個別発達相談)
91	幼児健康診査従事者等療育実習 (子ども家庭課)	心身障がい児の早期発見・早期療育の推進と職員の資質向上を図るため、こども発達センターと連携し実習を実施します。
92	こども発達センターによる障がい児通所支援 (福祉事業団)	こども発達センターにおいて、日常生活における基礎的動作の指導や自活に必要な知識や技能、集団生活への適応のための支援を行います。 ①ひまわり(知的障がい児、発達障がい児クラス) ②たんぽぽ(肢体不自由児クラス) ③なのはな(難聴児、発達障がい児クラス)
93	在宅支援外来療育等指導 (福祉事業団)	言葉の発達が遅い、かんしゃくが強い、友達と遊べないなどの子どもとその親が、遊びを通じて親子の絆を深め、生活習慣や社会性を身に付けることを目的としたグループ活動を実施します。
94	在宅支援訪問療育等指導 (福祉事業団)	心理士や保育士などの専門職が、発達に心配のある子どもがいる園等を訪問し、親からの相談に応じるとともに、必要な助言等を行います。

## 施策分野8 就労・雇用

### <重点施策> 障がい者の一般就労の促進

No.	事業名	概要
95	障がい者就労・生活支援センターによる職場開拓 (福祉事業団)	就労支援員が企業を訪問し、障がい者雇用に関する啓発等を行い、雇用の促進を図ります。
96	公共施設等における職場体験事業 (障がい福祉課)	障がい者が公共施設等における職場体験を行うことで、就労意欲を向上させるほか、職場体験事業を通じて、受入先の障がい理解を促進します。
97	障がい者就労・生活支援センターの企業訪問等による障がい者支援 (福祉事業団)	障がい者を雇用している企業等からの相談に応じ、職場定着を図るために企業訪問を行います。
98	障がい者就労・生活支援センターによる就労支援 (福祉事業団)	障がい者本人や周囲の人々からの就労に関する相談に応じ、個々の状況に適した就労支援を行います。また、関係機関や企業との連携を通して、障がい者の就労支援の拡充を図ります。
99	中途障がい者及び若年性認知症者への就労機会の提供及び一般就労の促進 (福祉事業団)	病気や事故等の後遺症により障がい者となった方や若年性認知症となった方に対して、生産活動等の就労機会を提供し、一般企業への就労を支援します。

### <基本施策> 就労継続支援事業所等の工賃の向上

No.	事業名	概要
100	共同受注窓口の運営 (障がい福祉課)	障がい福祉サービス事業所等において製作された菓子や雑貨等を市民に紹介・販売するとともに、新たな販路の開拓や業務の受注を行い、工賃の向上を図ります。
101	障がい福祉サービス事業所等からの物品等の優先調達 (障がい福祉課)	優先調達推進法に基づき、行政における物品の購入及び委託事業等に対し、障がい福祉サービス事業所等へ優先的に発注します。

## 施策分野9 生涯学習

### <重点施策> 障がい者の文化・スポーツ活動の推進

No.	事業名	概要
102	障がい者スポーツ・教養教室の開催 (障がい福祉課)	障がい者のニーズに応じたスポーツ教室や教養教室を開催し、多様な学びの場や活動の場を創出します。
103	出前コンサート等の開催 (文化振興課)	障がい福祉サービス事業所等にアーティストを派遣し、コンサート等を開催します。
104	パラアスリートとの交流機会の提供 (生涯スポーツ推進課)	JFA ころのプロジェクト「夢の教室」等において、パラアスリートらを「夢先生」として招き、授業を実施します。 また、豊田市わかまちアスリート応援事業にて、パラアスリートの情報発信や応援機会を提供します。
105	障がい者スポーツ体験会の開催 (生涯スポーツ推進課)	市民の障がい者スポーツへの理解促進を図るため、スポーツ推進委員等による障がい者スポーツ体験会等を開催します。
106	障がい者作品展 (障がい福祉課)	障がい者の社会参加を促進するとともに、障がいに関する理解の促進を図るために、障がい者が制作した絵画や書道等の作品を公募し、障がい者作品展を開催します。
107	自発的活動支援事業助成 (障がい福祉課)	障がい者等に対する交流会活動、防災対策活動、権利や自立のために社会へ働きかける活動、社会復帰活動など、障がい者等が自立した社会生活を営むための自発的な取組に対する費用の一部を補助します。